

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社山口フィナンシャルグループ			コード	8418
提出日	2021/6/1	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて、社外役員の選任が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	永沢 裕美子	社外取締役	○												○		有
2	柳川 範之	社外取締役	○												○		有
3	末松 弥奈子	社外取締役	○										△				有
4	山本 謙	社外取締役	○										○			新任	有
5	三上 智子	社外取締役	○										○			新任	有
6	佃 和夫	社外取締役	○										△				有
7	国政 道明	社外取締役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		同氏は、金融商品に関する卓越した識見を有しており、その専門性を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役に選任するものです。 同氏は、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として届出いたします。
2		同氏は、金融経済を専門分野として卓越した識見を有しており、その専門性を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役に選任するものです。 同氏は、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として届出いたします。
3	同氏が取締役であった株式会社ツネインホールディングスと当社グループ内銀行との間には預貸金取引等営業取引関係がありますが、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であり、独立性に懸念はないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	同氏の経営に関する幅広い見識や経験に基づいた的確な助言を頂戴し、当社の経営体質の一層の充実・強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役に選任するものです。 同氏は、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として届出いたします。
4	同氏が取締役である宇部興産株式会社と当社グループ内銀行との間には預貸金取引等営業取引関係がありますが、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であり、独立性に懸念はないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	同氏の経営に関する幅広い見識や経験に基づいた的確な助言を頂戴し、当社の経営体質の一層の充実・強化に寄与していただくため、社外取締役に選任するものです。 同氏は、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として届出いたします。
5	同氏が執行役員である日本マイクロソフト株式会社と当社グループ内銀行との間には同社製品の購入および地域のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にかかる包括連携等の営業取引関係がありますが、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であり、独立性に懸念はないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	同氏はDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関する卓越した識見を有しており、その専門性を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任するものです。 同氏は、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として届出いたします。
6	同氏が取締役であった三菱重工業株式会社と当社グループ内銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係がありますが、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であり、独立性に懸念はないと考えられることから、概要の記載を省略しております。	同氏の経営に関する幅広い見識や経験に基づいた的確な助言を頂戴し、当社の経営体質の一層の充実・強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役（監査等委員）に選任するものです。 同氏は、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として届出いたします。
7		同氏は、法律面で卓越した識見を有しており、その専門性を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役（監査等委員）に選任するものです。 同氏は、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として届出いたします。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。